

議 事 日 程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		町長の行政報告及び提出案件要旨説明
日程第 4		常任委員の選任について
日程第 5		議会運営委員の選任について
日程第 6	議案第 1号	工事請負契約の変更契約の締結について
日程第 7	議案第 2号	工事請負契約の変更契約の締結について
日程第 8	議案第 3号	工事請負契約の変更契約の締結について
日程第 9	議案第 4号	令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）
日程第 10		常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知

令和元年第7回

遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和元年10月30日（水）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

- | | | |
|-------|--------|------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 町長の行政報告及び提出案件要旨説明 |
| 日程第 4 | | 常任委員の選任について |
| 日程第 5 | | 議会運営委員の選任について |
| 日程第 6 | 議案第 1号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 7 | 議案第 2号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 8 | 議案第 3号 | 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第 4号 | 令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第10 | | 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知 |
-

◎出席議員（16名）

- | | | | | |
|----|-----|-------|-----|-------|
| 議長 | 16番 | 前田篤秀君 | 15番 | 今村則康君 |
| | 1番 | 高橋義詔君 | 2番 | 稲場仁子君 |
| | 3番 | 佐藤登君 | 4番 | 秋元直樹君 |
| | 5番 | 一宮龍彦君 | 6番 | 竹中裕志君 |
| | 7番 | 渡部正騎君 | 8番 | 山谷敬二君 |
| | 9番 | 阿部君枝君 | 10番 | 前島英樹君 |
| | 11番 | 佐藤昇君 | 12番 | 山本悟君 |
| | 13番 | 黒坂貴行君 | 14番 | 岩澤武征君 |
-

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長 佐々木修一君 教育長 河原英男君

《令和元年10月30日》

代表監査委員 村瀬光明君

◎説明員

副町長	厂原收君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	舟木淳次君	経済部長	澤口浩幸君
経済部技監	内野清一君	総務課長	鈴木浩君
情報管財課長	古賀伸次君	企画課長	佐藤祐治君
財政課長	堀嶋英俊君	商工観光課長	小椋将秀君
建設課長	井上隆広君	生田原総合支所長	門脇和仁君
丸瀬布総合支所長	会津靖朗君	白滝総合支所長	鴻上栄治君
会計管理者	伯谷和昭君	教育部長	大貫雅英君
総務課長	村上裕和君	監査委員事務局長	奥山隆男君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	菊地隆君	事務局係長	小玉美紀子君
事務局主幹	岩井誠志君		

◎開会宣告

○議長（前田篤秀君） 本日をもって招集されました令和元年第7回遠軽町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎諸般報告

○議長（前田篤秀君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（菊地 隆君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和元年度分毎月出納検査の結果並びに議長の執務、閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第10までとなっております。

以上で、報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、渡部議員、11番佐藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（前田篤秀君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（高橋義詔君） 一登壇一

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和元年第7回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明

○議長(前田篤秀君) 日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

令和元年第7回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、直近の行政について御報告いたします。

高規格幹線道路旭川・紋別自動車道の遠軽瀬戸瀬ICから遠軽ICまでの区間が12月21日の午後3時に開通することになりました。

この開通により、高次医療施設への救急搬送の速達性及び確実性の向上、さらには道央圏とのアクセス向上により、オホーツク圏の産業の振興、観光の活性化等が期待される所でございます。

また、現在、建設中の道の駅遠軽森のオホーツクは、遠軽ICの開通にあわせ、翌日の12月22日にオープンを予定している所であり、ゲレンデと遠軽とオホーツクの魅力を発信する道の駅として道内外に広くPRをしてまいります。

次に、本議会に提出いたしました議案の大要について御説明申し上げます。

議案第1号から議案第3号までの工事請負契約の変更契約の締結については、平成30年度ロックバレースキー場リフト更新工事(繰越)、令和元年度ロックバレースキー場人工降雪機設備等整備工事及び令和元年度ロックバレースキー場ナイター設備整備工事について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第4号令和元年度遠軽町一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

歳入については、繰越金を補正し、歳出については南小学校、東小学校、遠軽中学校及び南中学校の吹奏楽部の全国大会出場に係る学校行事負担金を計上した所です。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の大要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第4 常任委員の選任について

○議長(前田篤秀君) 日程第4 常任委員の選任についてを議題といたします。

《令和元年10月30日》

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に沿って指名することになっております。

暫時休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時05分 再開

○副議長（今村則康君） 再開します。

議長を交代いたします。

ただいま、総務・文教常任委員に選任されました前田議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。

議長は、固有の権限に有していることから、辞任したいというものであります。

お諮りします。

前田議長の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今村則康君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務・文教常任委員の辞任を許可することに決定しました。

休憩中に、各常任委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、常任委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、局長をして報告します。

○**議会事務局長（菊地 隆君）** 御報告いたします。

総務・文教常任委員会委員長は、竹中委員、副委員長は稲場委員であります。

次に、民生常任委員会委員長は、11番佐藤委員、副委員長は山谷委員であります。

次に、経済常任委員会委員長は、秋元委員、副委員長は3番佐藤委員であります。

なお、名簿につきましては、改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用いただけますと思います。

以上で、報告を終わります。

◎日程第5 議会運営委員の選任について

○**議長（前田篤秀君）** 日程第5 議会運営委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条の第2項の規定により、議長が会議に沿って指名することになっております。

暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○**議長（前田篤秀君）** 再開します。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（前田篤秀君）** 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

休憩中に、議会運営委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時55分 再開

○**議長（前田篤秀君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、局長をして報告します。

○議会議務局長（菊地 隆君） 御報告いたします。

議会運営委員会委員長は阿部委員、副委員長は稲場委員であります。

なお、名簿につきましては、改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

◎日程第 6 議案第 1 号

○議長（前田篤秀君） 日程第 6 議案第 1 号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 議案第 1 号工事請負契約の変更契約の締結について、御説明いたします。

掘削の工法変更及び掘削時の落石防止対策の追加等による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第 2 条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、平成 30 年度ロックバレースキー場リフト更新工事（繰越）であります。

契約金額は、変更前 5 億 8,622 万 4,000 円、変更後 5 億 9,021 万 7,000 円であります。

契約の相手方は、渡辺・管野特定建設工事共同企業体。

代表者、遠軽町南町 3 丁目 1 番地、株式会社渡辺組。

代表取締役、渡辺博行。

構成員、遠軽町丸瀬布東町 9 8 番地、株式会社管野組。

代表取締役社長、管野浩太郎であります。

この工事につきましては、平成 31 年 2 月 6 日、議会の議決をいただき、同日契約を締結し、2 月 13 日から着工、令和元年 12 月 20 日の完成を予定しているところでありますが、掘削の工法変更及び掘削時の落石防止対策の追加等による設計変更に伴い、契約金額 5 億 8,622 万 4,000 円を 399 万 3,000 円増の 5 億 9,021 万 7,000 円に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第 1 号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号

○議長(前田篤秀君) 日程第7 議案第2号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長(古賀伸次君) 議案第2号工事請負契約の変更契約の締結について、御説明いたします。

給水管布設工法の変更等による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和元年度ロックバレースキー場人工降雪機設備等整備工事であります。

契約金額は、変更前1億8,150万円、変更後1億8,481万1,000円であります。

契約の相手方は、丹野・大同特定建設工事共同企業体。

代表者、遠軽町大通北1丁目2番地41、丹野工業株式会社。

代表取締役、丹野義晴。

構成員、遠軽町白滝149番地1、大同産業開発株式会社。

代表取締役、今野政男であります。

この工事につきましては、5月15日議会の議決をいただき、同日契約を締結し、5月16日から着工、11月29日の完成を予定しているところでありますが、給水管布設工法の変更等による設計変更に伴い、契約金額1億8,150万円を331万1,000円増の1億8,481万1,000円に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長(前田篤秀君) これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第2号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号

○議長（前田篤秀君） 日程第8 議案第3号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 議案第3号工事請負契約の変更契約の締結について、御説明いたします。

掘削の工法変更等による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和元年度ロックバレースキー場ナイター設備整備工事であります。

契約金額は、変更前2億3,265万円、変更後2億4,140万6,000円でありませ

す。

契約の相手方は、遠軽・北海・工藤特定建設工事共同企業体。

代表者、遠軽町東町1丁目4番地19、遠軽電機株式会社。

代表取締役、金谷正一。

構成員、遠軽町岩見通北1丁目1番地2、北海電建株式会社。

代表取締役、福家貢。

構成員、遠軽町西町2丁目10番地31、株式会社工藤電機。

代表取締役、工藤英高であります。

この工事につきましては、5月15日、議会の議決をいただき、同日契約を締結し、5月16日から着工、11月29日の完成を予定しているところでありますが、掘削の工法の変更等による設計変更に伴い、契約金額2億3,265万円を875万6,000円増の2億4,140万6,000円に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第3号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第4号

○議長（前田篤秀君） 日程第9 議案第4号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

堀嶋財政課長。

○財政課長（堀嶋英俊君） 議案第4号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。

令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ981万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を171億8,387万2,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

20款繰越金につきましては、1項繰越金に981万7,000円を追加し、総額を2億4,333万5,000円とするものです。

これにより、歳入合計171億7,405万5,000円に981万7,000円を追加し、総額を171億8,387万2,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

10款教育費につきましては、1項教育総務費に981万7,000円を追加し、総額を11億9,927万6,000円とするものです。

これにより、歳出合計171億7,405万5,000円に981万7,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の171億8,387万2,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

10款教育費1項教育総務費3目教育振興費、教育振興一般経費981万7,000円につきましては、南小学校、南中学校の東日本吹奏楽大会出場。東小学校の全日本小学校バンドフェスティバル及び遠軽中学校の全日本マーチングコンテスト出場等にかかる学校行事負担金を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。6ページをお開き願います。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金、981万7,000円につきましては、前年度繰越金の追加です。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

10款教育費、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。

20款繰越金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） これをもって質疑を終わります。

これより、議案第4号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

◎日程第10 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知

○議長（前田篤秀君） 日程第10 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知を行います。

閉会中における各委員会の所管事務調査について、会議規則第73条第1項及び第2項並びに第75条の規定により、お手元に配付のとおり各委員長から申し出があります。

お諮りします。

本件について、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、各委員長の申し出のとおり決定しました。

◎閉会の議決

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

《令和元年10月30日》

会議を閉じます。

以上で、令和元年第7回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 石 田 篤 秀

副 議 長 今 村 貞 兼

署 名 議 員 渡 部 正 騎

署 名 議 員 佐 藤 昇